

健康福祉局

【款：総務費 項：総務管理費 目：防災対策費】

(1) 災害時要援護者支援事業費

1,035

災害対策基本法に基づき、避難行動要支援者の把握に努め、避難支援等を実施するための基礎とする避難行動要支援者名簿を作成・更新するとともに、避難支援体制の整備に関する取り組みを進める。

(1,600)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：社会福祉総務費】

- | | | |
|------|--|----------|
| (1) | 社会福祉功労者顕彰事業費 | 156 |
| | 地域福祉に顕著な功績のあった者を顕彰し、地域福祉活動の促進と地域連帯意識の高揚を図る。 | (161) |
| (2) | 民生児童協力委員関係事業費 | 1,270 |
| | 民生児童委員に協力して福祉活動を行い、地域福祉協力体制の強化を図る。 | (1,605) |
| (3) | 民生児童委員関係事業費 | 80,103 |
| | 民生児童委員活動を促進し、要援護者に対する援護の充実及び地域住民の福祉の向上を図る。 | (82,932) |
| (4) | 地域福祉推進事業費 | 37,810 |
| | 社会福祉法人尼崎市社会福祉協議会が配置している地域福祉活動専門員が進めている地域福祉活動やネットワーク構築等のさらなる推進を図るとともに、地域住民による災害時要援護者の状況把握に係る支援や、地域での防災意識の啓発等に関する取組みを支援する。 | (37,810) |
| (5) | 権利擁護推進事業費 | 10,339 |
| | 成年後見に係る専門的な知見を背景に相談から対応、その後の支援まで一体的に行うと共に市民後見人の養成等を行うことで、高齢者・障害者の権利擁護を図る。 | (9,868) |
| (6) | ホームレス実態調査事業費 | 450 |
| | 「ホームレスの自立の支援等に関する特別措置法」等に基づき、国が行う調査を兵庫県から受託し、尼崎市内のホームレスの実態を把握するため、巡回による目視等の調査を行う。 | (450) |
| (7) | 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画改定事業費 | 5,895 |
| | 住み慣れた地域で自立した生活が送れるよう高齢者に関わる総合的なサービス提供体制を計画的に整備するために当該計画の改定を行う。 | (0) |
| (8) | 更生保護活動促進事業費 | 4,095 |
| | 更生保護活動の促進を図るため、尼崎市保護司会に各種事業を委託する。 | (4,095) |
| (9) | 災害援護資金貸付金償還事業費 | 2,487 |
| | 阪神・淡路大震災の被災者に対して貸し付けられた「災害援護資金」の償還事務について、償還事務支援システムの運用、借受人等への償還指導等を行うことにより、効率的な収納を図る。 | (2,591) |
| (10) | 国民生活基礎調査等事業費 | 306 |
| | 保健、医療、福祉等の基礎的事項を調査し、厚生行政の企画、運営に必要な基礎資料を得ること等を目的に国が実施する調査を受託する。 | (337) |

- (11) **原爆被爆者バス特別乗車証交付事業費** 3,297
 市内居住かつ被爆者健康手帳の交付を受けているものに対し、市バス移譲路線を (3,637)
 無料で利用できる特別乗車証を交付する。

《交付の推移》 (単位：枚)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
交付枚数	191	188	172	171	157	157

- (12) **阪神福祉事業団負担金** 44,996
 阪神 6 市 1 町で運営している社会福祉施設の安定運営のため、相応分を負担す (45,742)
 る。

- (13) **社会福祉関係団体補助金** 32,433
 尼崎市社会福祉協議会等、社会福祉関係団体の円滑な運営の確保を図る。 (18,653)

- (14) **福祉医療事務協力負担金** 5,869
 福祉医療制度の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務 (5,869)
 処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会・薬剤師会・柔道整復師会に交
 付する。

- (15) **住宅改造支援事業費** 31,891
 高齢者等の日常生活を支援するため、その身体状況に応じた住宅改造に関して、 (40,094)
 相談及び助言を行うとともに改造経費を助成する。

- (16) **高齢者自立支援ひろば事業費** 806
 改革 阪神・淡路大震災復興基金を原資にした兵庫県からの受託事業として、高齢者自 (2,148)
 No. 30 立支援ひろば事業に取り組んできたが、本市で行われている様々な住民交流・地域
 交流の取組や既存の訪問・見守り活動等により代替可能となってきたことから、今後の県事業の見直しを視野に入れ、平成 29 年度は、改めて「ひろば事業」
 の利用ニーズや他の社会資源等の把握を行い、円滑に他の施策へ移行できるよう
 ニーズと資源のマッチングを進めるとともに、事業費の縮小を図る。

- (17) **緊急通報システム普及促進等事業費** 17,344
 急病や事故等の緊急時に迅速、適切な援助を行う緊急通報システムの普及など、 (17,779)
 独居の高齢者・障害者等の日常生活の安全確保と不安の解消を図る。

- (18) **小災害見舞金** 680
 災害救助法等が適用されない火災、浸水、地震等の小災害による被災者及びその (680)
 家族に一定の基準により見舞金を支給する。
 (例) 単身者 全焼 30,000 円、半焼 20,000 円

- (19) **生活困窮者自立相談支援事業費** 11,335
 (9,486)
 生活困窮者からの相談に応じて生活困窮者の抱える様々な課題に対応した支援計画を策定し、就労支援をはじめとした各種支援が包括的に行われるよう関係機関との連絡調整等を行う。また、離職により住居を喪失した、またはそのおそれの高い生活困窮者に対し、住居確保給付金を支給する。

《住居確保給付金の推移》

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
支給件数 (件)	280	169	91	144	117	118
支給額 (千円)	12,084	7,496	4,114	6,599	4,939	5,136

※ 平成 27 年 4 月の制度改正により住宅支援給付が住居確保給付金に移行しているため、平成 25 年度から 26 年度までは住宅支援給付の支給状況を、平成 27 年度は住宅支援給付（平成 26 年度中の申請受付分）及び住居確保給付金の支給状況の合算を、平成 28 年度以降は住居確保給付金の支給見込みを記載している。

- (20) **生活困窮者等就労準備支援事業費** 16,289
 (17,194)
 直ちに一般就労に就くことが難しい生活困窮者等に対して一般就労に従事する準備としての基礎能力の形成を図るため、支援段階に応じて就労準備セミナー及びボランティア・職業体験を組み合わせる計画的に支援を行う。
- (21) **生活困窮者学習支援事業費** 9,526
 (9,526)
 生活保護世帯等の子どもが成長し、再び生活保護世帯に至ることを防止するため、地域に子どもの居場所を確保し、学習への動機付けを含めた学習支援とともに社会性や他者との関係性を育む。
 また、学習支援事業を利用した子どもの高校進学後の中退防止に取り組む。
- (22) **行旅死亡人取扱事業費** 3,308
 (2,677)
 行旅死亡人の葬祭及び官報掲載による身内の捜索を行う。
- (23) **中国残留邦人等生活支援給付事業費** 55,736
 (59,541)
 「中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律」に基づき、対象となる邦人等に対して行われる老齢基礎年金の満額支給に加えて、その者の属する世帯の収入が一定の基準を満たさない場合に生活保護法の例により支援給付を行い、邦人等が死亡した特定配偶者に対して配偶者支援金を支給する。
- (24) **中国残留邦人等地域生活支援事業費** 4,966
 (4,382)
 中国残留邦人やその家族が地域の一員として安心した生活ができるよう、日本語習得に対する支援や医療機関・公共機関等における会話の補助等を実施する。
- (25) **配偶者等暴力に関する支援事業費** 1,189
 (1,035)
 配偶者暴力相談支援センターの機能整備として、相談量・質に答え得るよう相談体制を充実させるとともに、外部関係機関との連携強化に取り組む。また、対象者に対する具体的な支援の強化を行う。

(26)	社会保障審議会運営事業費	114
	社会福祉に関する事項を調査審議するため、尼崎市社会保障審議会を設置し運営する。	(137)
(27)	鉄道駅舎エレベーター等設置事業費	4,185
新規 No. 67	阪急園田駅に鉄道事業者がエレベーター等を設置するにあたり、経費の一部を補助する。これにより、同駅舎のバリアフリー化を促進し、高齢者、身体障害者等の公共交通機関を利用した移動の利便性及び安全性の向上の促進を図る。 債務負担行為（29年度提出分）金額 45,815	(25,000)
(28)	(仮称)保健福祉センター整備事業費	710,492
	保健・福祉に係る総合相談支援体制を構築するとともに、各支所で実施している乳幼児健診の環境改善等を図るため、市内南北2か所に（仮称）保健福祉センターを設置する。同センターには、本庁・支所に配置している保健と福祉の職員を一体的に配置し、様々な相談や手続きに対応できるようにするとともに、良好な施設環境と機能面の充実を図る。 なお、平成29年度は、（仮称）保健福祉センターの整備に係る工事を引き続き行う。 （設置場所）南部：出屋敷リベル 北部：塚口さんさんタウン	(28,000)
(29)	(仮称)保健福祉センター維持管理事業費	117,189
	（仮称）保健福祉センターの施設維持管理経費 使用面積 南部：3,507.57㎡ 北部：3,001.65㎡	(0)
(30)	福祉医療費支給関係事業費	16,534
	福祉医療事務の電算処理により、事務の迅速化かつ効率化を図るため、福祉医療システムの管理及び運用を行う。	(14,959)
(31)	介護保険サービス事業者指定等事業費	3,459
	介護保険サービス事業者の指定・更新等を行う。	(1,550)
(32)	社会福祉法人指導監査等事業費	1,946
	社会福祉法人、社会福祉施設等の指導監査を行うことにより、その適正な運営の確保と福祉サービスの質の向上を図るとともに、社会福祉法人設立認可、定款変更事務等を行う。	(1,868)
(33)	臨時福祉給付金給付関係事業費	1,643,575
	平成26年4月の消費税率の引上げによる影響を緩和し、また、国の進める「一億総活躍社会」の実現の加速化につながる施策のうち「簡素な給付措置」として、低所得者に対し、臨時福祉給付金を支給する。	(2,436,022)
(34)	介護保険事業費会計繰出金	5,918,884
	介護給付費に係る法定負担部分等の制度運営に関する経費を一般会計から介護保険事業費会計へ繰り出す。	(5,717,676)

- (35) **市民福祉振興基金積立金** 6,461
 市民福祉振興基金への積立金 (3,311)
 《基金残高の推移》 (単位：千円)

25 末残高	26 末残高	27 末残高	28 末残高	29 積立	29 取崩	29 末残高
1,659,728	1,665,285	1,696,050	1,700,713	6,461	4,976	1,702,198

- (36) **職員旅費** 11,205
 職員の出張旅費及び嘱託員の費用弁償 (8,865)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：障害福祉費】

《障害者（児）の手帳所持者数の推移》 (単位：人)

	23 年度	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
身体	22,597	22,962	23,245	23,464	23,232
知的	3,558	3,803	4,009	4,240	4,444
精神	3,255	3,461	3,726	3,911	4,106
計	29,410	30,226	30,980	31,615	31,782

※ 所持者数は、3月末時点

- (37) **障害者（児）自立支援事業費** 8,524,189
 障害者（児）がホームヘルプや通所等のサービスを利用した際にかかる費用の一部 (8,050,997)
 を自立支援給付等として支給する。
- (38) **自立支援医療等事業費** 1,517,210
 更生等に必要な医療費を給付することにより、障害を除去、軽減または日常生活 (1,307,365)
 を容易にすること等に資する。
- (39) **障害者安心生活支援事業費** 14,249
 新規 障害者等の地域生活を支援していくために必要な機能を持つ「地域生活支援拠 (0)
 No. 32 点」を整備するとともに、これらの機能を担う地域の関係機関との連携強化等を
 図る。
- (40) **補装具交付・修理事業費** 97,484
 身体障害者（児）等の失われた機能を補うため、必要な器具を交付、修理する。 (114,720)
- (41) **障害者虐待防止対策事業費** 1,446
 障害者に対する虐待の防止、早期発見、虐待を受けた障害者に対する保護や自立 (867)
 の促進、養護者に対する支援等を行う。
 拡充 また、障害者虐待に係る通報や障害者等からの緊急の相談等について、夜間・休
 No. 35 日の連絡体制を確保し、支援の充実を図る。
- (42) **障害者（児）相談支援事業費** 112,447
 障害者等からの相談に応じ、必要な情報提供や助言、障害福祉サービスの利用等 (101,038)
 の支援を行う。
 拡充 また、基幹相談支援センターを整備して、相談支援事業所の人材育成や連携強
 No. 33 化、質の高い計画相談支援の促進等に向けた支援を行う。

(43) **成年後見制度利用支援事業費** 4,634
 契約締結等に必要な判断能力が不十分な身寄りのない知的障害者等に代わり、市が家庭裁判所に対し成年後見等開始の申し立てを行う。また、助成を受けなければ制度利用が困難と認められる者に対しては、当該制度に係る費用の全部または一部を助成する。 (3,023)

(44) **重症心身障害者通園事業体制維持補助金** 4,522
 新規 重症心身障害者が通所する施設に対して、看護職員の配置に係る支援を行うこと (0)
 No. 36 で、安全かつ継続的なサービスの提供体制を確保する。

(45) **意思疎通支援事業費** 10,216
 聴覚障害者等が、公的機関や医療機関へ出かける時など、社会生活上外出が必要で適当な付き添い者がいない場合に、意思疎通支援者を養成し派遣する。 (9,086)
 拡充 なお、意思疎通支援者を増やすため、手話通訳者養成講座（3講座）を各年度で
 No. 38 切れ目なく継続して受講できるよう、カリキュラム等の見直しを行う。

(46) **重度障害者入院時コミュニケーション支援助成事業費** 300
 発語が困難などで入院時に医師等との意思疎通が十分に図れない重度障害者が、 (300)
 安心した入院生活を送ることができるよう、当該重度障害者との意思疎通に熟練した者から支援を受けた場合、それに係る費用の一部を助成する。

(47) **日常生活用具給付等事業費** 111,587
 在宅心身障害者（児）等に対し、日常生活用具の給付・貸与を行う。 (110,021)
 拡充 また、災害情報への迅速なアクセスを支援するため、視覚障害者を支給対象とす
 No. 37 る給付品目に、地上デジタル対応ラジオを追加する。

《給付等の推移》 (単位：件)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
給付等件数	8,388	9,896	9,263	9,559	10,278	9,827

(48) **障害者（児）移動支援事業費** 901,023
 在宅障害者（児）が指定事業者からガイドヘルプサービスを受けた場合、それに (1,015,693)
 係る費用の一部を事業者に支給する。
 改革 また、当該事業に係る支給決定基準（ガイドライン）を策定するとともに、新た
 No. 40 な報酬区分や単価の設定を行い、基準に即した支給決定や適正なサービス提供が
 なされるよう見直しを行う。

《利用の推移》 (単位：件)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
利用件数	176,298	178,422	171,746	169,810	169,523	167,358

(49) **重度身体障害者（児）リフト付自動車派遣事業費** 25,820
 通常交通機関を利用することが困難な在宅の重度身体障害者（児）に対して、 (25,584)
 自宅から医療機関等への移動手段として、リフト付自動車を派遣する。
 利用回数 1人年間 48回

《利用の推移》 (単位：件)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
利用件数	8,501	9,519	10,910	12,237	10,976	12,238

- (50) **重度身体障害者訪問入浴サービス事業費** 7,558
 重度身体障害者等に対し、家庭に移動入浴車を派遣して、入浴サービスを行う。 (8,918)
 《利用の推移》 (単位：件)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
利用件数	805	620	622	673	506	571

- (51) **身体障害者更生訓練費給付事業費** 760
 就労移行支援事業又は自立訓練事業を利用している身体障害者に対し、訓練をより効果的に受けられるよう訓練費を支給する。 (682)

- (52) **障害者（児）日中一時支援事業費** 6,734
 日中において監護する者がいないため、一時的に見守り等の支援が必要な障害者（児）を指定した事業者等で保護し、見守り及び社会に適応するための日常的な訓練等を行う。 (4,936)

- (53) **心身障害者（児）スポーツ大会開催事業費** 468
 市・県のスポーツ大会を通じて機能回復など残存機能の向上を図るとともに、交流の場や励みとなるよう、その振興を図ることによって障害者の自立更生に寄与する。 (426)

- (54) **自動車運転免許取得・改造助成事業費** 1,285
 身体障害者の自立と社会参加を促進するため、身体障害者手帳所持者が自動車運転免許を新たに取得する場合、及び、就労等に伴い所有又は取得する自動車に改造が必要な場合、その経費の一部を助成する。 (1,789)

- (55) **心身障害者（児）一時保護者事業費** 89
 介護する人の疾病等により、一時的に介護を受けられなくなった心身障害者（児）を短期間、指定した一時保護者において保護する。 (89)

- (56) **障害者（児）医療費助成事業費** 1,821,197
 市内に居住する 1～3 級の身体障害者、IQ50 以下の知的障害者及び 1～2 級の精神障害者を対象に、国保等による医療費（精神障害者は精神疾患による医療費を除く）のうち自己負担分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (1,823,195)

《助成の推移》

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
対象人員（人）	14,732	14,779	14,645	14,657	14,588	14,545
助成件数（件）	422,128	429,456	429,122	428,597	427,614	426,743

- (57) **心身障害者相談事業費** 1,162
 身体障害者相談員（40 人）、知的障害者相談員（12 人）の相談活動に対する報償費の支払いや資質向上のための研修を実施する。 (1,107)

(58)	<u>心身障害者（児）対策事業費</u>	211,740
	在宅の重度障害者（児）の経済的負担の軽減を図るとともに、社会参加を促進するための事業を実施する。	(206,786)
	① 特別障害者手当等の支給 最重度の障害者に特別障害者手当、重度の障害児に障害児福祉手当を支給	
	② 介護手当の支給 6か月以上ねたきりなどで、常時介護を要する65歳未満の介護保険サービス及び障害福祉サービスを利用していない在宅重度心身障害者（児）を介護する住民税非課税世帯者に支給	
	③ その他心身障害者（児）対策事業	
(59)	<u>障害者計画等策定事業費</u>	5,949
	障害者（児）に必要なサービスや相談支援等を計画的に提供していくため、障害福祉計画の改定を行うとともに、現行の障害者計画等の進捗管理や評価、推進に係る取組の検証等を行う。	(287)
(60)	<u>差別解消・コミュニケーション支援等検討事業費</u>	2,958
	障害者差別に関する相談事例等の共有を図り、差別解消に向けた取組を行っていくため、地域の関係機関で構成する協議会を開催する。また、障害特性に応じたコミュニケーション手段の利用を促進していくため、手話の普及等を目的とする条例の制定に向けた検討協議会を開催する。	(2,758)
(61)	<u>重度心身障害者（児）福祉タクシー利用料助成事業費</u>	46,371
	バスに乗ることが困難な在宅の重度心身障害者（児）に対し、タクシー基本料を助成する。	(46,784)
	利用回数 1人年間48回	
(62)	<u>在宅重症心身障害児（者）訪問看護支援事業費</u>	551
	在宅の重症心身障害児（者）で、居宅において継続して療養を受ける必要がある者に係る訪問看護療養費の一部を助成することにより、これらの者の福祉の増進を図る。	(689)
	（身体障害者手帳1級（肢体不自由）かつ、療育手帳Aの所持者）	
(63)	<u>心身障害者（児）対策啓発事業費</u>	2,015
	市民に対する障害者への正しい理解と認識を深めるための事業を実施するほか、各種サービスについての周知を図る。	(896)
改革	① 市民福祉のつどい	
No. 41	提案型事業委託制度を活用し、提案者が「市民福祉のつどい」の企画運営を行うことで、一般の出店者の参加を企画するなど、障害のある人とない人との交流機会を創出することにより、より一層の相互理解を深める。	
	② 心身障害者（児）福祉の手引の作成	
(64)	<u>身体障害者手帳交付事業費</u>	637
	身体に障害のある者に対する身体障害者手帳の交付事務（審査及び決定等）を行う。	(637)
(65)	<u>障害福祉サービス事業者指定等事業費</u>	1,469
	障害福祉サービス事業者等の指定・更新等を行う。	(1,409)

- (66) **障害者自立支援制度支給関係事業費** 20,668
 障害者自立支援制度支給事務等を円滑に実施するための事務等経費 (19,744)
- (67) **障害者福祉総合システム運用事業費** 50,751
 障害者更生指導台帳、各種の利用状況管理及び障害者総合支援法の事業実施に伴う事務処理を円滑に進めるため、障害者福祉総合システムの改修・管理及び運用を行う。 (23,185)
- (68) **身体障害者福祉センター指定管理者管理運営事業費** 68,181
 指定管理者による身体障害者福祉センターの管理運営経費 (69,365)
- ① 竣工年 昭和 60 年（三反田町 1 丁目 1-1、教育・障害福祉センター内 1 階及び 2 階部分）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て、延べ床面積 1,158.11 m²、敷地面積 1,159.65 m²
- ③ 管 理 指定管理（平成 29～33 年度・（社福）社会福祉事業団）
- 
- (69) **身体障害者福祉センター指定管理関係経費** 9,828
 身体障害者福祉センターの施設維持管理経費 (8,551)
- (70) **身体障害者福祉会館指定管理者管理運営事業費** 5,437
 指定管理者による身体障害者福祉会館の管理運営経費 (5,347)
- ① 竣工年 昭和 50 年（稲葉荘 3 丁目 9-26）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、延べ床面積 487.76 m²、敷地面積 432.62 m²
- ③ 管 理 指定管理（平成 29～33 年度・（NPO）尼崎市身体障害者連盟福祉協会）
- 
- (71) **身体障害者デイサービスセンター指定管理者管理運営事業費** 68,747
 指定管理者による身体障害者デイサービスセンターの管理運営経費 (68,349)
- ① 竣工年 平成 14 年（七松町 3 丁目 8-8）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造 2 階建て、延べ床面積 1,239.50 m²、敷地面積 1,866.16 m²
- ③ 管 理 指定管理（平成 26～30 年度・（社福）社会福祉事業団）
- 
- (72) **障害者バス特別乗車証交付事業費** 219,904
 市内居住かつ身体障害者手帳（1～4 級に限る）、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている者に対し、市バス移譲路線を無料で利用できる特別乗車証を交付する。 (213,097)

《交付の推移》

（単位：枚）

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
交付枚数	13,024	13,213	13,254	13,432	13,584	13,584

(73)	障害者 IC 乗車証交付事業費	153,800
拡充 No. 39	平成 30 年度を目処に、市内居住かつ身体障害者手帳(1~4 級に限る)、療育手帳 または精神障害者保健福祉手帳を持つ者に対し、尼崎市内の乗合バスを無料で利用 できる IC 乗車証を交付するためのシステム改修等を行う。	(0)
(74)	地域活動支援センター事業補助金	286,386
	在宅障害者への創作的活動又は生産活動の機会の提供や社会交流促進等を図るた めに、地域活動支援センターの運営費を補助する。(41 か所)	(290,353)
(75)	障害者福祉ホーム事業補助金	573
	住居を求めている障害者に対し、低額な料金で居室その他の設備を利用させ、日 常生活に必要な便宜を供与することにより、障害者の地域生活を支援することを 目的とする福祉ホームの運営費を補助する。(1 か所)	(1,037)
(76)	障害者小規模作業所運営費等補助金	33,700
	在宅障害者へ日常生活訓練、軽作業等の場を提供し、社会参加を促進することを 目的とする小規模作業所の運営費を補助する。(5 か所)	(38,218)
(77)	障害者就労支援事業費	27,463
拡充 No. 34	障害者の就労に関する相談や支援を総合的に行う。 また、市の就労支援機関である「尼崎市障害者就労・生活支援センターのみり」 の体制を強化し、特に就労定着に向けた支援の充実を図る。	(21,758)
(78)	児童福祉施設入所心身障害児利用者負担補助金	2,973
	児童福祉施設を利用している心身障害児の保護者が負担する費用の一部を補助す る。	(2,825)
(79)	産休等代替職員費補助金	1
	民間の知的障害児が通園する施設の職員が出産または傷病により休暇を必要とす る間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その 代替職員にかかる所要経費を補助する。	(1)

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉費】

《高齢者の推移》

	24 年度	25 年度	26 年度	27 年度
市内 65 歳以上人口 (人)	113,539	117,778	121,277	123,772
割合 (%)	24.3%	25.3%	26.1%	26.6%

※ 各年度の人口は、3 月末時点

(80)	敬老関係事業費	2,613
	百歳到達者等に対する敬老記念事業、金婚夫婦祝福事業及び老人福祉大会を実施 する。	(2,298)
(81)	地域高齢者福祉活動推進事業費	46,631
	尼崎市社会福祉協議会の各単位福祉協会または社会福祉連絡協議会等が実施する 地域における安全安心活動、引きこもり防止活動、住民交流事業、学習教養・敬 愛事業等、高齢者福祉活動推進事業に対し、補助金を交付する。	(46,631)

- (82) **老人福祉工場指定管理者管理運営事業費** 13, 118
 指定管理者による老人福祉工場（第2～第3）の管理運営経費 (13, 118)
- ① 竣工年 平成10年～平成11年
 ② 構造等 鉄骨プレハブ造
 ③ 管理 指定管理（平成29～33年度・（社）尼崎市シルバー人材センター）



- (83) **高齢者ふれあいサロン推進運営費補助金** 6, 173
 自主的・定期的に地域で活動するグループやNPO等が福祉会館等において地域の高齢者等に対して実施する交流活動や介護予防に資する活動に対して月2回以上のサロンの開催などを要件として、介護予防・日常生活支援総合事業における一般介護予防事業へと円滑に移行できるよう補助を行う。 (3, 165)

- (84) **老人クラブ関係事業費** 37, 861
 老人クラブに助成等を行うことで、生きがいと健康づくりのための多様な活動が行われ、老後の生活を豊かなものとするとともに明るい長寿社会づくりを目指す。 (38, 560)

《老人クラブの推移》

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
クラブ数 (クラブ)	370	363	356	363	348	356
会員数 (人)	22, 197	21, 188	20, 129	21, 188	18, 867	20, 129

- (85) **特別養護老人ホーム等整備事業費** 403, 935
 ① 介護保険事業計画に基づく特別養護老人ホームの整備事業に対して、その建築費の一部を補助する。 (296, 897)
 債務負担行為 (29年度提出分) 金額 178, 200
 ② 社会福祉法人が社会福祉医療事業団等から借入れた特別養護老人ホーム等の整備費について、償還金相当分を分割で補助する。 (107, 038)

- (86) **地域介護・福祉空間整備等事業費** 438, 172
 第6期介護保険事業計画に基づく地域密着型の施設の整備事業等に対して、その費用の一部を補助する。 (439, 213)

- (87) **高齢者バス運賃助成事業費** 387, 443
 市内に引き続き1年以上居住している70歳以上の高齢者に対し、乗合バスの利用に係る運賃の一部を助成することにより、高齢者の社会参加を支援し、もってその福祉の増進を図る。 (326, 816)
 債務負担行為 (29年度提出分) 144, 000

- (88) **ねたきり老人理美容サービス事業費** 28
 ねたきりの高齢者を対象に、理美容の出張サービスを行う。 (34)

- (89) **老人福祉施設措置費** 162, 025
 養護老人ホーム等の入所措置経費 (186, 936)

(90) **日常生活用具給付事業費** 279
 独居の高齢者等に対し、電磁調理器などの日常生活用具の給付を行う。 (261)

(91) **徘徊高齢者等家族支援サービス事業費** 322
 要介護認定を受けている在宅の認知症高齢者等が屋外で徘徊したときに、早期に発見する位置情報検索システムを活用し、事故防止など家族の介護負担の軽減を図るため、システム機器の利用料等を助成する。 (250)

(92) **高齢期移行助成事業費** 54,781
 改革 兵庫県が行財政構造改革推進方策（第3次行革プラン）において、65歳～69 (88,163)
 NO.31 歳の高齢者を対象とした老人医療費助成事業が廃止され、新たに65歳～69歳で一定の所得以下を基本とし、身体的理由等により日常生活に支障がある特別な配慮が必要な者に限定した、高齢期移行助成事業が創設されることに伴い、本市においても県に合わせて見直しを実施するもの。

《助成の推移》

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
対象人員（人）	707	603	1,275	961	972	734
助成件数（件）	20,574	16,244	34,196	25,889	24,717	18,578

※平成29年度当初予算より高齢期移行助成事業

(93) **高齢者軽度生活援助事業費** 5,901
 自立した在宅生活の継続を図るため、在宅で日常生活上の援助を必要とする概ね (6,084)
 65歳以上の独居の高齢者等に対して、軽易な日常生活上の援助を行う。

(94) **高齢者移送サービス事業費** 10,968
 要介護4または5の認定を受けている高齢者に対して、通院時等外出が必要な場 (10,926)
 合に、その支援として移送サービスを実施する。

(95) **尼崎市高齢者等見守り安心事業費** 11,580
 高齢者等が住みなれた地域で安心して暮らせるように、地域住民等による見守り (11,899)
 体制の構築を図る。

(96) **軽費老人ホーム運営費補助金** 64,107
 軽費老人ホームの健全な育成を図り、もって老人福祉行政の円滑な推進に資する (64,107)
 ために設置・運営をする社会福祉法人に対して運営補助を行う。

(97) **老人福祉施設敷地借地料補助金** 1,441
 老人福祉施設敷地の借地料補助を行う。 (2,161)

(98) **産休等代替職員費補助金** 1
 養護老人ホーム及び軽費老人ホーム（それぞれ特定施設入所者生活介護指定事業 (1)
 を除く。）の職員が出産または傷病により休暇を必要とする間、その職員の職務を行わせるための代替職員を臨時的に雇用する場合、その代替職員にかかる所要経費を補助する。

(99) **介護保険利用者負担軽減対策事業費** 323
 介護サービスの継続的な利用促進を図るため、社会福祉法人が生計困難者に対し (327)
 て利用者負担の軽減を行う場合、その軽減分の一部を助成する。

【款：民生費 項：社会福祉費 目：老人福祉センター費】

- (100) **指定管理者管理運営事業費** 231,669
 指定管理者による老人福祉センターの管理運営経費 (250,549)
- ・総合老人福祉センター
 - ① 竣工年 昭和 58 年（東難波町 4 丁目 9-25）
 - ② 構造等 鉄筋コンクリート造 3 階建て、
延べ床面積 2,222.35 m²、敷地面積 2,333.47 m²
 - ③ 管 理 指定管理（平成 26～30 年度・（社福）尼崎市
社会福祉協議会）
 - ・老人福祉センター
 （鶴の巣園、千代木園、福喜園、ワークセンター和楽園）
 - ① 竣工年 昭和 45 年～平成 18 年
 - ② 構造等 鉄筋コンクリート造等
 - ③ 管 理 指定管理（平成 21～30 年度・（社福）尼崎市
社会福祉協議会）
- (101) **指定管理関係経費** 1,022
 老人福祉センターの施設維持管理経費 (148)



【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童福祉総務費】

- (102) **乳幼児等医療費助成事業費** 912,876
 市内に居住する乳幼児等（小学 3 年生まで）を対象に、国保又は社保による医療 (914,494)
 費のうち自己負担分（ただし、就学児の通院は一部負担金相当額を除く）を助成
 する。（0 歳児以外は所得制限あり）
- 《助成の推移》
- | | 25 決算 | 26 決算 | 27 決算 | 28 当初 | 28 決見 | 29 当初 |
|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 対象人員（人） | 30,557 | 30,250 | 29,525 | 28,881 | 29,174 | 28,728 |
| 助成件数（件） | 455,238 | 466,260 | 467,305 | 454,587 | 462,103 | 452,466 |
- (103) **母子家庭等医療費助成事業費** 129,254
 市内に居住する母子家庭等を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担 (153,848)
 分（一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり）

《助成の推移》

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
対象人員（人）	9,917	7,050	5,186	4,837	4,637	4,003
助成件数（件）	100,990	77,107	57,537	54,126	52,663	45,354

- (104) **こども医療費助成事業費** 109,223
 市内に居住するこども（小学4年生～中学3年生）を対象に、国保又は社保による医療費のうち自己負担分（ただし、通院は一部負担金相当額を除く）を助成する。（所得制限あり） (112,942)

《助成の推移》（入院）

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
助成件数（件）	380	383	406	398	368	350

《助成の推移》（通院）

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
対象人員（人）	13,985	15,022	15,457	15,536	15,376	15,419
助成件数（件）	84,432	112,487	117,545	118,384	117,841	117,184

- (105) **障害児通所支援等給付費** 1,513,975
 児童発達支援や放課後等デイサービスなど、障害児通所支援等に係る給付費を支給する。 (1,190,697)

- (106) **軽・中度難聴児補聴器購入費等助成事業費** 536
 軽・中度難聴児の補聴器購入費等の負担軽減を図るため、その経費の一部を助成する。 (536)

- (107) **子ども家庭相談支援体制整備事業費** 5,638
 尼崎市子どもの育ち支援条例の理念を実現していくにあたり、要支援の子どもを早期発見し、適切な支援につなげるため、子ども家庭相談支援体制を整備し、就学後対応の機能強化の視点からスクールソーシャルワークを行う。 (1,874)

- (108) **尼崎市要保護児童対策地域協議会運営事業費** 695
 児童虐待防止等に関係する機関との連携を図り、虐待の発見や早期予防など要保護児童対策の促進を図る。 (597)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：児童措置費】

- (109) **助産施設措置費** 7,955
 経済的理由により、入院助産を受けることができない妊産婦に対して、助産を実施する。 (7,866)

- (110) **母子生活支援施設措置費** 108,717
 夫の暴力等から逃れるため、また自立助長を図るため、遠方に入所させることが望ましい母子を保護する。 (98,945)

- (111) **子育て家庭ショートステイ事業費** 639
 児童を養育している保護者が疾病等により、児童の養育が一時的に困難になった場合及び母子が緊急に保護を必要とした場合に、児童福祉施設において児童を短期間養育する。 (1,154)

【款：民生費 項：児童福祉費 目：あこや学園費】

(112) 指定管理者管理運営事業費 143,069
(134,595)

指定管理者によるあこや学園の管理運営経費

- ① 竣工年 平成 18 年（三反田町 1 丁目 1-1）
- ② 構造等 鉄骨造 2 階建て、延べ床面積 965.12 m²、
敷地面積 2,275.22 m²
- ③ 管 理 指定管理（平成 29～33 年度・（社福）社会福祉事業団）



(113) 指定管理関係経費 239
(0)

あこや学園の施設維持管理経費

【款：民生費 項：児童福祉費 目：たじかの園費】

(114) 指定管理者管理運営事業費 152,159
(142,304)

指定管理者によるたじかの園の管理運営経費

- ① 竣工年 昭和 60 年（三反田町 1 丁目 1-1、教育・障害福祉
センター内 1 階部分）
- ② 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階地上 5 階建て
延べ床面積 1,158.11 m²、敷地面積 1,159.65 m²
- ③ 管 理 指定管理（平成 29～33 年度・（社福）社会福祉事業団）



(115) 指定管理関係経費 10,368
(8,896)

たじかの園の施設維持管理経費

【款：民生費 項：生活保護費 目：生活保護総務費】

(116) 生活保護安定運営対策等事業費 20,077
(20,375)

生活保護制度の安定運営を確保するため、被保護者の就労支援及び自立支援プログラムの充実、適正運営の推進、実施基盤の整備充実及び事務処理の効率化を図ることにより、生活保護実施水準の一層の向上に資する。

- ① 被保護者就労支援事業
 - ・被保護者就労支援事業
- ② 自立支援プログラム策定実施推進事業
 - ・自立生活支援事業
 - ・居宅生活移行支援事業
- ③ 医療扶助適正化等事業
 - ・退院促進個別援助事業
 - ・精神障害者退院促進事業
 - ・健康管理支援事業
 - ・診療報酬明細書点検等充実事業
- ④ 適正実施事業
 - ・年金裁定請求支援・受給資格点検強化事業等
 - ・介護扶助実施体制整備強化事業
 - ・面接体制充実事業

(117) 生活保護システム等運用事業費 47,400
(35,870)

生活保護事業のより適正な運営及び効率的な事務処理を図るため、生活保護システム及び電子レセプトシステムの管理及び運用を行う。

【款：民生費 項：生活保護費 目：扶助費】

《生活保護の推移》

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
被保護世帯（世帯）	13,229	13,521	13,752	14,055	13,825	13,843
被保護人員（人）	18,039	18,270	18,451	18,694	18,310	18,108
保護率(%)	4.02	4.09	4.12	4.21	4.05	4.02

- (118) **医療費等審査支払事務費** 37,952
生活保護法に基づく医療扶助費の診療報酬及び介護扶助費の介護給付費の審査及び支払いを委託する。 (38,286)
- (119) **要介護認定調査事務費** 1,383
介護扶助を決定するために必要な要介護認定調査を委託する。 (1,525)
- (120) **救護施設措置費** 363,162
身体上又は精神上著しい障害があるために日常生活を営むことが困難な要保護者を入所させて、生活扶助を行う。 (367,284)
- (121) **生活扶助費** 10,924,027
生活保護法に基づき、衣食その他日常生活の需要を満たすために必要な費用を扶助する。 (11,435,662)
- (122) **住宅扶助費** 5,784,481
生活保護法に基づき、家賃・間代・家屋補修その他住宅維持のために必要な経費を扶助する。 (5,941,812)
- (123) **教育扶助費** 157,075
生活保護法に基づき、義務教育に伴う必要な教材代・給食費などを扶助する。 (168,488)
- (124) **医療扶助費** 15,682,322
生活保護法に基づき、医療費・治療材料費などを扶助する。 (15,121,165)
- (125) **介護扶助費** 647,722
生活保護法に基づき、介護サービスの利用に必要な費用を扶助する。 (632,589)
- (126) **出産扶助費** 6,989
生活保護法に基づき、出産費・衛生材料費を扶助する。 (5,513)
- (127) **生業扶助費** 69,094
生活保護法に基づき、生業に必要な資金、技能修得や就職に必要な経費を扶助する。 (74,549)
- (128) **葬祭扶助費** 56,006
生活保護法に基づき、火葬又は埋葬、死体の運搬、その他葬祭に必要な費用を扶助する。 (46,946)

(129) **就労自立給付金費**

10,285

生活保護法に基づき、被保護者の就労による自立を促進するため、安定した職業に就いたこと等により保護を必要としなくなった者に対して就労自立給付金を支給する。

(7,637)

《扶助費の推移》

(単位：千円)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
施設措置	359,825	385,918	355,101	367,284	362,370	363,162
生活	11,349,934	11,534,158	11,314,144	11,435,662	11,140,333	10,924,027
住宅	5,536,401	5,704,047	5,803,135	5,941,812	5,810,317	5,784,481
教育	168,332	168,808	166,518	168,488	159,663	157,075
医療	14,483,377	14,678,232	15,036,994	15,121,165	15,617,498	15,682,322
介護	633,084	648,952	631,454	632,589	643,709	647,722
出産	3,937	8,195	7,550	5,513	9,486	6,989
生業	74,722	80,040	73,656	74,549	69,545	69,094
就労自立		1,985	3,989	7,637	6,264	10,285
葬祭	45,608	47,969	48,361	46,946	49,122	56,006
計	32,655,220	32,258,304	33,440,902	33,801,645	33,868,307	33,701,163

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：保健衛生総務費】

- | | |
|---|----------------------|
| (1) <u>尼崎健康医療財団補助金</u> | 126,392
(791,552) |
| 休日夜間急病診療所、小児救急医療電話相談、看護専門学校の運営に対する補助を行う。 | |
| (2) <u>初期救急医療対策事業費</u> | 46,349
(46,359) |
| 休日夜間の小児科診療について、午前0時以降は、受診ルールに基づき、県立尼崎総合医療センターで受け入れる体制を維持する。また、保護者に対し小児救急医療の適正な受診を促すための啓発を実施する。 | |
| (3) <u>尼崎口腔衛生センター補助金</u> | 111,543
(124,613) |
| 休日急病歯科診療、心身障害者（児）歯科診療、歯科疾患の予防及び歯科検診業務に対する補助を行う。
また、一般社団法人尼崎市歯科医師会が建設する新歯科医師会館に併設する尼崎口腔衛生センターの整備に必要な経費の補助を行う。 | |
| (4) <u>保健衛生・生活衛生システム事業費</u> | 18,093
(48,255) |
| 保健衛生と生活衛生の業務に係るシステムを運用して、事務の簡素化・効率化を図る。なお、平成29年度は、（仮称）保健福祉センターに係る機器の移設作業を実施する。 | |
| (5) <u>保健関係等事務協力負担金</u> | 47,027
(47,027) |
| 本市が実施する保健関係等事業の円滑な運営の確保を図るため、各医療機関との連絡調整等の事務処理経費に相当する負担金を医師会・歯科医師会に交付する。 | |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：感染症対策費】

- | | |
|--|--------------------|
| (6) <u>感染症対策事業費</u> | 13,079
(13,237) |
| 感染症法に基づき、病原体に汚染され若しくはその疑いのある場所について消毒等の防疫活動を行うとともに、発生動向調査に基づく接触者等への積極的疫学調査及び季節性インフルエンザウイルスなどの病原体検査を実施し、感染症の発生の予防及び蔓延の防止を図る。 | |
| (7) <u>特定感染症検査等事業費</u> | 3,024
(3,067) |
| エイズ等の性感染症、肝炎及び風疹など感染症の予防対策として、啓発用リーフレットの配布などを通じた、正しい知識の普及啓発を図るとともに、感染の不安がある者に対して健康相談及び各種検査を実施し、感染の早期発見、早期治療を図る。 | |

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防接種費】

(8) 予防接種事業費

1,086,389

感染の恐れがある疾病の発生及び蔓延を予防するため、法令で定められた対象者等に対して予防接種を行う。

(987,418)

《予防接種の推移》

(単位：人)

接種者数	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
BCG	3,139	3,912	3,804	3,834	3,834	3,800
四種混合 (H24.11月開始)	13,296	15,381	15,449	15,338	15,556	15,495
三種混合	4,155	856	11	22	0	—
二種混合	1,520	2,111	1,722	2,393	2,121	2,348
不活化ポリオ (H24.9月開始)	6,506	2,579	704	844	418	396
麻しん・風しん混 合	7,393	7,250	6,979	7,072	7,980	7,835
麻しん	1	0	2	2	0	1
風しん	1	2	3	3	2	2
日本脳炎	13,814	15,112	13,083	14,036	14,642	14,872
ヒトパピローウイルス感染 症 (H23.1月開始)	482	42	14	22	18	14
H i b 感染症 (H22.7月開始)	17,849	15,742	15,255	15,090	15,598	16,101
小児の肺炎球菌感染 症 (H23.1月開始)	17,460	15,707	15,278	15,146	15,621	16,106
水痘 (H26.10月開始)	—	7,213	7,878	8,522	7,505	7,807
B型肝炎 (H28.10月開始)	—	—	—	8,392 (補正)	8,392	11,924
高齢者インフルエ ンザ	54,055	56,853	54,806	56,853	56,853	56,167
高齢者肺炎球菌感 染症 (H26.10月開始)	—	9,871	8,726	10,463	9,661	9,315

(9) 予防接種事故医療費負担金

3,397

予防接種法に基づく予防接種によって健康被害を受けた者への救済措置として医療費、医療手当及び障害年金を給付する。

(3,372)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：結核予防費】

(10) **結核対策事業費**

8,419

(8,255)

- ① 住民結核定期健康診断
65歳以上の者及び結核ハイリスク者（ホームレス、生活保護受給者等）
に対して胸部エックス線検査等を実施する。
- ② 結核接触者健康診断
感染症法に基づく積極的疫学調査により感染が疑われる者に対して、接
触者健康診断（胸部エックス線検査・ツベルクリン反応検査・QFT検
査等）を保健所で行う。
- ③ 結核予防普及啓発事業
結核に対する正しい知識の普及を図るため、健康教育・啓発用リーフレ
ットの配布等を実施する。
- ④ 結核定期健康診断実施費補助
結核定期健康診断を実施する大学・専門学校・特別養護老人ホーム等の
設置者に対して経費の補助を行う。

《結核定期健康診断実施費補助の推移》

(単位：件)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
補助施設数	28	29	30	32	30	32

- ⑤ 結核対策特別促進事業
結核患者への継続的な服薬確認を行い、治療終了に向けた支援を実施す
る。また、結核研究所の研修に職員を派遣する。
- ⑥ 結核管理検診
結核登録患者に対して精密検査を行い、結核再発の防止や、早期発見・
早期治療に努める。

(11) **結核医療事業費**

41,110

(35,043)

- 結核患者の早期治療と医療費の負担軽減を図るため、感染症法に基づく公費
負担を行う。また、児童福祉法に基づき、骨関節結核その他の結核にかかり
長期の入院が必要となった児童に対し、医療費等の給付を行う。

《助成の推移》

(単位：件)

助成件数	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
結核医療	1,223	1,147	1,079	1,271	1,119	1,150
入院医療	199	199	186	194	234	195

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：予防衛生費】

- (12) **健康サポート事業費** 21,784
(22,359)
- ① 一般健康相談
市民からの健康に関する相談に対応し、健康問題や健康危機問題に対処する。
実施場所 保健所
- ② 健康増進事業健診
健康増進法に基づき、生活保護受給者等に対して受診券を発送し、生活習慣病予防のための健診と事後指導を実施する。
実施場所 保健所（巡回健診を含む）、市内委託実施医療機関
- ③ 各種健康診断
就職や就学等に必要な公的診断書の発行、労働安全衛生法に基づく健康診断及び国民健康保険等の特定健診、後期高齢者健診等を実施する。
実施場所 保健所

- (13) **健康づくり事業費** 1,119
(1,319)
- 意識や行動変容を見出しやすい節目の層を対象に、健康習慣の確立に向けた健康教育や、骨量測定結果に基づく健康教育、たばこの健康影響に関する普及啓発を行う。また、活動内容・領域を広げた健康づくり推進員を育成し、活動支援を行う。

- (14) **リハビリテーション事業費** 2,811
(2,939)
- 脳卒中の後遺症等により心身の機能が低下している者で医療終了後もリハビリが必要な者に対し、訓練を行う。
実施場所 尼崎市立身体障害者福祉センター（送迎バスあり）

- (15) **がん検診事業費** 131,477
(138,402)
- がんの早期発見、早期治療に繋げるためにがん検診を実施する。また、市民のがん予防に対する意識啓発を図る。
- ① 胃がん検診
- ・対象 40歳以上の市民
 - ・実施場所 保健所、市内実施医療機関及びハーティ 21 等
 - ・内容 問診、胃部エックス線検査
- 40・50・60歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち40歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》 (単位：人)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
受診者数	3,560	3,635	4,137	4,415	4,514	4,234

胃内視鏡検査

- ・対象 50歳以上の市民、実施回数は2年に1回
- ・実施場所 市内実施医療機関及びハーティ 21 等
- ・内容 問診、胃内視鏡検査

② 子宮頸がん検診

- ・対 象 20 歳以上の市民（女性）、実施回数は 2 年に 1 回
 - ・実施場所 市内実施医療機関及びハーティ 21 等
 - ・内 容 問診、視診、子宮頸部細胞診検査
- 20・30 歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち 20 歳は無料とし、受診促進を図る。

《検診の推移》 (単位：人)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
受診者数	5,470	6,349	3,482	3,401	3,388	3,175

③ 乳がん検診

- ・対 象 40 歳以上の市民（女性）、実施回数は 2 年に 1 回
 - ・実施場所 市内実施医療機関及びハーティ 21 等
 - ・内 容 問診、視触診、マンモグラフィ検査及び自己触診法の指導
- 40・50・60 歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち 40 歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》 (単位：人)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
受診者数	5,250	5,439	4,395	2,968	3,334	3,110

④ 大腸がん検診

- ・対 象 40 歳以上の市民
 - ・実施場所 保健所、市内実施医療機関及びハーティ 21 等
 - ・内 容 問診、便潜血反応検査
- 40・50・60 歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち 40 歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》 (単位：人)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
受診者数	17,663	17,196	18,704	15,426	15,400	15,904

⑤ 肺がん検診（胸部検診）

- 肺がん、結核及びアスベスト関連疾患の早期発見を図る。
- ・対 象 40 歳以上の市民
 - ・実施場所 保健所（巡回検診を含む）
 - ・内 容 問診、胸部エックス線検査及び喀痰細胞診検査（必要者）
- 40・50・60 歳の市民に個別勧奨通知を送付、うち 40 歳は無料とし受診促進を図る。

《検診の推移》 (単位：人)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
受診者数	11,816	11,653	11,555	11,780	11,231	12,082

- (16) **難病対策事業費** 1,636
 難病患者の抱える不安や療養及び日常生活相談等に対し、教室や相談、交流会等を実施し、身体的、精神的負担の軽減を図り、難病患者やその家族の支援を行う。 (1,484)

- (17) **小児慢性特定疾病対策事業費** 120,561
 小児慢性特定疾病治療にかかる医療費の一部助成と、日常生活用具の給付を行い、保護者の負担軽減を図る。また、相談事業及び自立支援員を設置し、児童の自立や成長支援を図る。 (121,967)
- (18) **健康相談事業費** 3,055
 呼吸器疾患に不安のある者に対し、相談を通して日常での疑問、不安に応える。特に、慢性閉塞性肺疾患（COPD）の予防及び早期発見・治療のため、肺年齢測定や保健指導、及び COPD の認知度向上に向けた普及啓発を行う。 (2,943)
 ① 実施場所 保健所ほか
 ② 実施回数 108回
 ③ 実施人数 1,210人
- (19) **健康診査等事業費** 5,458
 各支所地域保健担当の健診来所者に問診・調査を行い、アレルギー素因のある者に対して、指導、医療機関の受診勧奨等を行う。 (4,536)
- (20) **ぜん息児童水泳訓練事業費** 35,046
 水泳訓練を行うことにより、当該児童の健康の回復、保持増進を図る。 (35,288)
 ① 対象者 市内の気管支ぜん息り患児童のうち3歳児から小学6年生
 ② 実施場所 ハーティ 21
 ③ 実施回数 延べ378回
 ④ 実施人数 延べ9,450人

《参加者の推移》

(単位：人)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
参加者数	5,707	5,224	5,293	9,350	5,768	9,450

- (21) **医薬品備蓄事業費** 441
 災害時における医薬品を確保するため、尼崎市薬剤師会に救急医薬品等を備蓄する。 (393)
- (22) **歯周疾患検診事業費** 6,616
 「8020 運動」推進の一環として、40・50・60・70歳の市民に無料クーポン券等を送付し、受診促進を図ることで、疾病の予防及び早期発見を図り、全身の健康の保持増進に寄与する。 (7,120)
 実施場所 市内委託実施歯科医療機関、口腔衛生センター
- (23) **肝炎ウイルス検診事業費** 22,078
 肝炎ウイルス感染の早期発見、早期治療を図るため、40歳以上の未受診者に対して検診を実施する。また、40・50・60歳の未受診者に個別勧奨通知を送付するとともに、うち40歳は無料とし、受診促進を図る。 (28,201)
 ①実施場所 保健所（巡回検診を含む）、市内委託実施医療機関、及びハーティ 21 等
 ②内 容 問診、C型肝炎ウイルス検査、B型肝炎ウイルス検査

《検診の推移》

(単位：人)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
受診者数	7,176	8,333	8,693	8,215	3,553	5,909

- (24) **優良看護表彰事業費** 4
(17)
市内の長期勤続優良従業員に対して、本市の地域医療に貢献したことの表彰として感謝状を贈呈することで、全体の勤労意欲の向上を図り、地域医療の向上に資する。
- (25) **医務薬務事業費** 2,483
(2,515)
医療法や医薬品医療機器等法に基づき、市内医療機関及び施設等の許認可、監視指導等を行う。
- (26) **在宅当番医制運営補助金** 20,290
(20,313)
休日及び夜間における産婦人科救急医療に対する運営費の補助を行い、産婦人科治療を必要とする救急患者のための医療体制の整備を図る。
実施場所 市内の産婦人科 12 施設
- (27) **第 2 次救急医療補助金** 34,500
(34,794)
休日及び夜間における本市の第 2 次救急医療体制について、①365 日の確実な受入体制の確保、②専門科目ごとの体制の確立、③当日の受入体制の把握といった環境の整備を図るため、病院群輪番制に参加する医療機関の運営に要する経費の補助を行う。
また、阪神医療福祉情報ネットワーク協議会で運営している 2 次救急システムに要する経費について、阪神 6 市 1 町（尼崎市・西宮市・芦屋市・伊丹市・川西市・宝塚市・猪名川町）で負担する。
- (28) **兵庫県救急医療情報システム運営費分担金** 3,476
(3,417)
県が主体となり、救急活動のための必要な情報の収集、提供を迅速かつ的確に行うため、運営費の一部を負担する。
- (29) **認知症確定診断体制整備事業費** 10,267
(10,267)
認知症対策の一環として、認知症になっても「本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域の良い環境で暮らし続けることができる社会」を目指して、認知症の疑いがある患者に対し確定診断をするシステムを運営することで早期診断・早期対応を促す。
・確定診断医療機関 関西労災病院
・対象 市内かかりつけ医から関西労災病院医療連携総合センター（地域医療室）を経由して紹介をうけた認知症疑いのある市民
- (30) **老人保健施設用地取得利子等補給金** 1,227
(1,840)
市内に開設する老人保健施設の建設を促進するため、土地取得資金等の借入利子及び借地料の一部を補助する。
対象施設 1 か所
- (31) **たばこ対策推進事業費** 1,432
(1,000)
たばこ対策を全庁横断的に取り組み、禁煙支援や受動喫煙による健康影響を防ぐ。また、路上喫煙、歩行喫煙の禁止など喫煙マナーの向上や吸い殻、受動喫煙のないまちづくりに向けて啓発を行う。
- 拡充 試行的に J R 尼崎駅南に喫煙所を設置し、分煙を推進する。

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：母子保健対策費】

- (32) **乳幼児健康診査等事業費** 32,025
 保健所及び各支所地域保健担当で乳幼児健康診査を実施し、結果に基づき適切な指導及び支援を行う。 (31,309)

《健康診査の推移》 (単位：人)

受診者数	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
3 か月児健康診査	3,968	3,738	3,848	3,891	3,655	3,851
9～10 か月児健康診査	3,755	3,761	3,615	3,792	3,626	3,710
1 歳 6 か月児健康診査	3,786	3,671	3,540	3,731	3,530	3,717
3 歳児健康診査	3,601	3,612	3,509	3,567	3,485	3,636

※ 受診者数は未受診児健診での受診者も含む

- (33) **幼児精密健康診査事業費** 1,069
 1 歳 6 か月児健康診査及び 3 歳児健康診査の結果、精密検査が必要な幼児に対して医療機関で精密検査を実施する。 (1,018)

- (34) **母子保健相談指導事業費** 6,770
 女性のための健康教育や健康相談業務を実施するとともに、子どもが健やかに生まれ育つための発達相談や療育教室、虐待予防のための子育て支援講座や専門研修などの事業を実施する。また、子どもの発達相談の支援機関の周知及び支援連携体制の充実を図る。
 ① 生涯を通じた女性の健康支援事業
 ② こどもの健康づくり事業
 実施場所 保健所、各支所地域保健担当 (6,978)

- (35) **妊婦健診事業費** 310,379
 子育て支援の一環として、妊婦健診に係る費用を助成することで、確実な受診の促進を図り、医療機関と連携した要支援者の早期把握・早期支援を行う。 (320,085)

《助成の推移》

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
助成件数(件)	50,185	49,721	49,490	48,649	47,643	47,451
助成回数	前期・後期・基本 12 回 (計 14 回)					

- (36) **特定不妊治療費助成事業費** 91,613
 特定不妊治療に要する費用に対し、経済的負担を軽減するため、治療に係る費用を助成するとともに、不妊治療について周知を図る。(所得制限あり) (87,199)
 実施場所 指定医療機関

《助成の推移》 (単位：件)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
助成件数	671	692	674	688	623	580

(37) **こんにちは赤ちゃん事業費** 543
 子育て支援の一環として、生後概ね 2 か月頃の乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て情報を提供し、母子の状況や養育環境を把握することにより、必要なサービス提供等へつなげる。 (558)

(38) **育児支援専門員派遣事業費** 3,921
 子育てに対する不安やストレスを感じている家庭に育児支援専門員を派遣し、育児相談や指導を通して養育力の向上を図る。 (4,238)

(39) **養育医療給付事業費** 32,613
 医師が入院養育を必要と認めた出生体重が 2,000 グラム以下の乳児や生活力が特に乏しい乳児等に必要な医療の給付を行う。 (32,360)
 実施場所 指定医療機関

(40) **口腔衛生事業費** 3,516
 歯の衛生に関する正しい知識の普及と歯科疾患の早期発見、早期治療を励行することにより、市民の健康の保持増進を図る。 (3,516)

(41) **2歳児親子歯科健診事業費** 5,161
 むし歯及び歯周病を予防するために、乳歯がはえそろってくる 2 歳児とその保護者を対象に歯科健診及び歯みがき指導を実施する。さらに 2 歳児の希望者に対し、むし歯予防としてフッ化物塗布を実施する。 (5,045)

《健診の推移》

(単位：人)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
受診者数	2,177	2,199	2,066	1,964	1,964	1,956

(42) **母子健康手帳作成事業費** 886
 母子の健康管理を推進し、妊産婦及び乳幼児の基礎的な記録として保健指導時に活用するため、母子健康手帳を作成し、妊婦へ交付する。 (945)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公衆衛生費】

(43) **環境衛生対策事業費** 954
 市民の日常生活に深い関係のある環境衛生関係の営業及び市民生活の衛生水準の向上を図り、市民生活の安定を図るため、事業者に対する許認可・行政検査等や市民に対する相談・指導等を行う。 (915)

(44) **食品衛生対策事業費** 1,951
 食品による事故を防止するため、関係施設に対する許認可・行政検査・監視指導等を行うとともに、家庭での食中毒予防等についても、出前講座等を通して意識の向上を図る。また、放射性物質検査も引き続き実施する。 (1,971)

(45) **ハサップ推進事業費** 781
 HACCP (ハサップ) による衛生管理の導入を推進するため、事業者に対して監視指導、相談受付及び講習会を実施するとともに、食品衛生監視員のレベルアップのための研修に参加する。 (577)

- (46) **食の安全・安心コミュニケーション事業費** 44
「食」の安全・安心に対する知識と理解を深めるため、講演会の開催や電子メールを活用した情報発信を行う。 (44)
- (47) **地方卸売市場食品検査所維持管理事業費** 1,000
地方卸売市場食品検査所の施設維持管理経費 (793)
① 設立年 昭和46年(尼崎市潮江4丁目4-1、地方卸売市場内)
② 管 理 直営管理
- (48) **尼崎市環境衛生協会委託料** 504
環境衛生水準の向上を図るため、自主点検制度の推進、手指・器具消毒強調月間を設け、営業者に対して衛生管理の啓発活動を実施する。 (504)
- (49) **尼崎市食品衛生協会委託料** 719
食品衛生水準の向上を図るため、指導員の巡回指導・衛生講習会等の実施や広く市民に対する衛生思想の啓発活動を実施する。 (688)
- (50) **公衆浴場施設整備資金利子補給金** 142
公衆浴場の衛生水準の向上及び経営の安定を図るため、施設整備資金の利子補給を行う。 (194)
① 対象者 施設整備資金を日本政策金融公庫から借り入れた一般公衆浴場の営業者
② 内 容 支払った利子のうち一部を7年間に限り補給する制度
③ 延べ件数 3件(継続1件 新規2件)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：動物愛護センター費】

- (51) **狂犬病予防対策事業費** 2,679
犬の登録管理等を通じ狂犬病の発生及びその蔓延を防止する。また、犬の鑑札及び狂犬病予防注射済票交付事務を効率的に行う。 (2,707)

《犬の鑑札交付等の推移》

(単位：件)

	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
鑑札交付数	1,211	1,185	1,304	1,234	1,138	1,235
注票交付数	13,074	12,851	12,851	13,050	12,156	12,922

- (52) **施設維持管理事業費** 4,407
動物愛護センターの施設維持管理経費 (4,407)
① 竣工年 平成10年(西昆陽4丁目1-1兵庫県動物愛護センター内1階及び2階の一部)
② 構造等 鉄筋コンクリート造2階建て
延べ床面積 269.58㎡
敷地面積 236.67㎡
③ 管 理 直営管理



- (53) **動物愛護対策事業費** 1,341
動物愛護思想の高揚、動物の健康及び安全の保持、動物による人への危害防止並びに公衆衛生の向上を図るとともに、動物愛護思想の普及啓発を行う。 (1,374)

- (54) **地域猫活動を核とした地域コミュニケーション活性化事業費** 1,000
 野良猫による地域での迷惑に対し、「地域が主体となって不妊手術等を行い次世代の野良猫を増やさないようにするとともに、一代限りの生存を容認し、結果的に野良猫をなくしていく活動」を支援するため、不妊手術費用の助成を行う。
 (雌猫1万円/1件、雄猫5千円/1件上限) (1,000)

- (55) **動物愛護基金積立金** 12,308
 尼崎市動物愛護基金条例に基づき、動物愛護管理寄付金と基金運用収入を同基金へ積み立てる。 (5,711)

《基金残高の推移》

25 末残高	26 末残高	27 末残高	28 末残高	29 積立	29 取崩	29 末残高
6,380	18,584	23,097	27,222	12,308	5,718	33,812

- (56) **動物愛護推進強化事業費** 5,718
 動物愛護管理施策の更なる推進を図るため基金を活用して、①野良猫不妊手術費用一部助成の積み増し、②収容犬のトリミング、③動物愛護基金のPRパンフレット等の作成を行う。 (2,916)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：そ族昆虫駆除費】

- (57) **そ族昆虫駆除事業費** 10,613
 そ族昆虫に関する駆除指導、相談等の業務を行う。また、衛生害虫等の発生源への薬剤散布及びそ族駆除薬剤の配布業務を実施する。 (10,933)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：墓地、斎場費】

- (58) **斎場指定管理者管理運営事業費** 205,530
 指定管理者による弥生ヶ丘斎場の管理運営経費 (211,875)

- ① 竣工年 平成15年(弥生ヶ丘町1-1)
 ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造 2階建1棟
 延べ床面積 3,345.67㎡
 敷地面積 3,906.26㎡ 火葬炉数 11炉
 ③ 管理 指定管理 平成26~30年度・(公財)尼崎環境財団



《火葬の推移》

(単位：件)

件数	25 決算	26 決算	27 決算	28 当初	28 決見	29 当初
大人	4,205	4,398	4,482	4,445	4,427	4,475
小人	8	6	9	6	10	11
死産児	48	47	62	53	49	59
胞衣等	749	771	784	838	788	829
合計	5,010	5,222	5,337	5,342	5,274	5,374

- (59) **墓園指定管理者管理運営事業費** 20,637
 指定管理者による尼崎市墓園の管理運営経費 (19,355)
- ① 開始年 尼崎市弥生ヶ丘墓園 昭和30年(弥生ヶ丘町2-1)
 尼崎市西難波墓園 昭和34年(西難波町2丁目11-18)
- ② 現状等 尼崎市弥生ヶ丘墓園 5,064基 48,022m²
 尼崎市西難波墓園 1,410基 2,577m²
- ③ 管理 指定管理 平成26~30年度・(公財)尼崎環境財団



- (60) **斎場整備事業費** 20,486
 継続的に安定した斎場運営を図るため、火葬炉関係設備の定期整備を実施する。 (20,000)
- 拡充 No.47 加えて、今後、予想される火葬需要の増加に対応するため、通常の火葬業務を行いながら火葬炉を2基増設するための設計を行う。

- (61) **墓園整備事業費** 26,755
 弥生ヶ丘墓園の適切な維持管理及び整備を行う。 (1,267)
- 拡充 No.46 加えて、市民からの継続した墓地需要に応えるため、新たな区画を整備し墓地使用者を募集する。また、墓園内の共同供養施設については、耐震、耐水等の補修・補強を行う。

- (62) **今北墓地環境整備事業費** 27,875
 大庄11号線の拡幅整備と合わせ、今北墓地の環境整備を行う。 (1,420)

【款：衛生費 項：保健衛生費 目：公害病補償費】

- (63) **公害病補償事業費** 3,157,166
 公害健康被害の補償等に関する法律に基づき、大気汚染の健康被害者の損害 (3,219,672) を補填するための補償給付を行う。

《公害病認定患者の推移》 (単位：人)

	24年度末	25年度末	26年度末	27年度末	28年度末見込
認定患者数	2,022	1,945	1,880	1,821	1,768

【款：衛生費 項：保健所費 目：保健所費】

- (64) **施設維持管理事業費** 56,650
 保健所及び保健センター各施設の施設維持管理経費 (57,926)
 <保健所>

- ① 竣工年 平成12年(七松町1丁目3-1-502、
 フェスタ立花南館の5階部分)
- ② 構造等 鉄骨鉄筋コンクリート造27階建て
 延べ床面積 66,635.35 m²
 敷地面積 9,646.37 m²
- ③ 管理 直営管理



- (65) **保健所等事業費** 974
 保健所等で行う各種調査など (3,265)
 内容 国民健康・栄養調査、医療安全推進協議会など

(66)	<p>（仮称）保健福祉センター整備事業費</p> <p>保健・福祉に係る総合相談支援体制を構築するとともに、各支所で実施している乳幼児健診の環境改善等を図るため、市内南北 2 か所に（仮称）保健福祉センターを設置する。同センターには、本庁・支所に配置している保健と福祉の職員を一体的に配置し、様々な相談や手続きに対応できるようにするとともに、良好な施設環境と機能面の充実を図る。</p> <p>なお、平成 29 年度は、（仮称）保健福祉センターの整備に係る工事に加えて武庫支所分館の解体に係る工事を行う。</p> <p>債務負担行為（29 年度提出分）金額 29,000 （設置場所） 南部：出屋敷リベル 北部：塚口さんさんタウン</p>	544, 103 (35, 000)
(67)	<p>地域いきいき健康プランあまがさき策定事業費</p> <p>第 2 次地域いきいき健康プランあまがさきの次期計画の策定を行う。</p>	2, 464 (3, 015)
(68)	<p>石綿ばく露者の健康管理に係る試行調査事業費</p> <p>県を通じた国の委託事業として、石綿に関する問診及び検査等を既存の肺がん検診（胸部検診）と一体的に実施し、その際の課題等について調査し、国に報告する。</p>	24, 896 (22, 622)
(69)	<p>保健所等検体検査委託事業費</p> <p>食中毒やO157 など、感染症の検査を実施する。</p>	3, 823 (3, 692)
(70)	<p>食育推進事業費</p> <p>第 2 次尼崎市食育推進計画に基づき、地域で食育活動を行うボランティアの育成・支援や乳幼児期からの若い世代を対象に食育講座を実施するなどして、市民の健全な食生活の推進を図る。また、食育推進懇話会の運営や関係機関との連携した取組みを行い、計画の進行管理と評価を行う。</p>	828 (788)
(71)	<p>精神保健事業費</p> <p>精神的疾患の早期治療・早期対応のための啓発を行うとともに、疾病の再発・再燃防止及び社会復帰を図るための適切な日常生活の指導や支援を行う。</p>	3, 827 (5, 162)
【款：衛生費 項：衛生研究所費 目：衛生研究所費】		
(72)	<p>施設維持管理事業費</p> <p>衛生研究所の施設維持管理経費</p> <p>① 竣工年 平成 5 年（南塚口町 4 丁目 4-8、 市民健康開発センター ハーティ 21 の 5 階部分）</p> <p>② 構造等 鉄筋コンクリート造地下 1 階・6 階建て 延べ床面積 10, 247. 54 m² 敷地面積 4, 796. 89 m²</p> <p>③ 管 理 直営管理</p>	53, 267 (53, 123)
		
(73)	<p>衛生研究所事業費</p> <p>衛生及び環境に関する各種の試験・検査・研究を実施し、食品の安全性の確保等公衆衛生の向上及び大気・水質等の環境保全に寄与する。</p>	7, 968 (7, 989)